

三崎港報社
 〒三崎市三崎4丁目11番8号
 電話 238-02
 電話 5245 番 (代電)
 購読料 1ヶ月 1500円 1部60円
 郵送広告 1段 1ヶ月 700円
 特別広告 別規 規定による
 (広告料は種で前納)

明日の潮時
 六月二六日(金曜日)
 五月二九日(中瀬)
 満潮 六時〇〇分
 干潮 一九時五〇分
 洋潮 〇〇時四〇分
 三潮 一三時〇〇分

小地域生活支援チームの結成めざす

「ライフパートナー」誕生

市協 ふれあいの町づくりのモデルに

三浦町社会福祉協議会では、今月から「ライフ・パートナー制度」を設け、ふれあいのまちづくり事業のモデル・先駆的事業に位置づけた。ホームヘルパーの中からベテラン三人が初代パートナーに選ばれ、活動を始めた。この制度は、一人暮らしの高齢者や心身障害者世帯などを中心とした周りの世帯と結びかけて「小地域生活支援チーム」を結成し、育てていくもので、今後の活動ぶりが注目されている。

即ち努めていくという。また、地域に点在する多額の二丁大を買い上げ、行政機関につなげていくのも重要な役割。

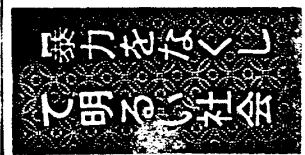
ライフ・パートナーの派遣対象となるのは①火災警報器設置事業や高齢者テレホンサービス、日常生活用具貸与を利用している世帯②ひとり暮らしなどの高齢者世帯③心身障害者が同居する世帯④母子・父子家庭⑤その他援助を必要とする世帯

これまでねなきり老人などの生活介助にあたり、きたホームヘルパーが地域を巡回し、福祉に対す

る潜在的要請を把握しながら、派遣対象者の状態に応じて周辺地域内に「小地域支援チーム」を結成し、育てるのが目的。

同協議会では保健福祉サービス協会のホームヘルパーの中から経験豊富な三人を選抜、初代パートナーに任命した。任命を受けたのは村上翠枝さん、吉田昌子さん、石橋千子さんの三人で、いずれもベテランヘルパー。

原則的に週三回(月・木・金)一日五件、一件一時間程度既存の在宅福祉事業のアプローチ、機動力と即応性のあるサービスや情報提供、民生委員児童委員やボランティアとの二三人面でも相互扶



三崎港報
 1995年6月15日